

インフルエンザ予防接種の補助について Q & A

補助対象者について

Q. 対象者の条件は？

8月20日時点で名鉄健保に加入している、被保険者(本人)および被扶養者(家族)で、かつ接種日に加入資格のある方となります。9月下旬頃に受診券を送付します。

8月20日以降に入社等で名鉄健保に加入した方には受診券は発行しません。接種補助を希望する方は「補助申請書」を発行いたしますので、会社の総務・庶務へ申し出てください。健保必着11月30日までの申込みに対して「補助申請書」を発行します。

Q. 長期休業中、育児休業中の職員も補助の対象になりますか？

上記の条件にあてはまれば、補助対象者です。

Q. 住んでいる自治体でも補助がありますが、併用できますか？

65歳以上の方やお子さんなどの接種は、市町村が実施する「予防接種補助」との併用も可能です。

Q. 海外赴任していますが、赴任先で接種した場合も補助対象となりますか？

日本国内接種分のみ対象となります。

Q. 子供は2回接種しましたが、補助額はいくらですか？

1回分のみが補助の対象となります。2回接種された場合でも、補助額は1,000円です。

受診券について

Q. 再発行してもらえますか？

重複利用を防ぐために、一人一枚の発行となります。

再発行はいたしませんので、紛失には十分ご注意ください。

また、受診券は機器で読み取り処理されますので、折り・曲げ・汚れ等の無いようご注意ください。

Q. 後日、入社等で名鉄健保に加入した人にも、受診券はもらえますか？

受診券の発行はできませんが、補助の対象となります。

希望の方には「補助申請書」を発行いたしますので、会社の総務・庶務へ申し出てください。

健保必着11月30日までの申込みに対して「補助申請書」を発行します。

Q. 保険証の記号・番号が変わったら？

任意継続の加入や事業所異動等で、保険証の記号・番号が変わっても、引き続き名鉄健保の加入資格があれば、そのまま受診券はお使いいただけます。

なお、受診券の表面「接種補助券」に記載されている記号・番号は、ご自身で手書きで訂正してください。

Q. 受診券の表面「接種補助券」に記載されている、氏名、生年月日等に誤りがあった場合は？

健保でデータ修正が必要なため、早急にご連絡をお願いします。

連絡後、氏名、生年月日等は、ご自身で手書きで訂正して、お使いください。

Q. 接種期間内(1月31日まで)に接種しなかった場合は、別の方法で補助してもらえますか？

期限後の接種は、補助いたしませんので、早めに接種するようにしてください。

Q. 予防接種を受けなかった場合、受診券はどうすればよいですか？

健保への返却は不要です。ご本人で破棄していただいて結構です。

接種補助券(表面)の利用について

Q. どこで使えますか？

愛知県内の「接種補助券」が利用できる医療機関でのみ、お使いいただけます。
該当医療機関は、健康保険組合連合会愛知連合会のホームページから調べることができます。
[健康保険組合連合会愛知連合会ホームページ](http://kenporen-aichi.jp/) <http://kenporen-aichi.jp/>

Q. なぜ、差額分だけを支払えばよいのですか？

愛知県内の「接種補助券」が利用できる医療機関の窓口では、1,000円分のクーポン券として使用でき、接種金額との差額だけを支払えばよい、という契約になっております。
接種後は、健保への連絡も手続きも一切必要ありません。

補助金申請書(裏面)の利用について

Q. 医療機関で補助金申請書(裏面)に証明を受けるのを忘れました。

予防接種の領収書があれば、補助金申請書と一緒に領収書を健保に提出することで補助が受けられます。
領収書もない場合は、お手数ですが接種した医療機関に証明を受けてください。

Q. 領収書は返却してもらえますか？またはコピーでもよいのですか？

領収書は返却いたしませんのでご了承ください。
また、領収書の提出はコピーではなく、原本の提出をお願いします。

Q. 領収書に必要な記載項目が記入していない場合は？

医療機関に依頼して、必要な記載事項はすべて記入してもらってください。

Q. 領収書はレシート形式でもよいですか？

レシート形式でも、必要な記載事項がすべて記入されていれば、領収書として対応します。

Q. 世帯分まとめて申請しないとダメですか？

個別で接種の都度、申請していただいて結構です。

Q. 一つの領収書に数人分がまとめられている場合どうすればよいですか？

医療機関で、「接種を受けた方全員の氏名」、「それぞれの接種金額」を追記してもらってください。

Q. 医療機関でもらった「インフルエンザ予防接種済証」も申請に必要ですか？

健保への提出は不要です。ご自身で保管してください。

Q. 補助金はいつ、どのように支払われますか？

補助金申請書は、毎月、月末を締切日とします。
申請月の約2～3ヶ月後に、事業所経由で補助額(1,000円)を支給します。

Q. 妻の口座に補助額を振り込んでください。

補助金の振込先は、被保険者給与口座のみです。

Q. 補助金申請書の提出期限を過ぎてしまいました。

締切日以降の申請は一切受付いたしません。日にちに余裕を持ってご提出ください。

その他

Q. インフルエンザ予防接種はいつ頃受けると効果的ですか？

ワクチンの効果が現れるのは、通常、接種から2週間ほどかかるため、
流行が本格化する12月上旬までに接種を済ませていただくことをお勧めします。

Q. インフルエンザ予防接種は強制ですか？

強制ではありません。インフルエンザ予防接種は任意接種となります。
乳児(6ヶ月未満)や現在治療中の方、基礎疾患がある方、アレルギーのある方は医師とご相談のうえ、
必要性や副反応をよく理解し、自らの意思と責任で接種をご判断ください。